

**死亡したイノシシを見つけた場合は
役場までお知らせください**

先月、福島県において、死亡した野生のイノシシから、豚熱（旧称・豚コレラ）の感染が確認されました。山形県の関係機関では緊張が高まっています。

《豚熱とは》

①豚熱ウイルスによって起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。
②唾液、涙、糞尿、汚染物品等との接触などによって感染が拡大します。

▼死亡した野生イノシシを見つけた場合は、触らずに左記問い合わせ先まで連絡してください。

※土・日・祝日の場合は、役場
日直（☎85-2111）にご
連絡ください。

▼感染防止のため、関係者以外
の家畜農場への立ち入りは固
くお断りします。

▼公園や運動場などで出たゴミ
は放置せずに持ち帰り、ゴミ
捨て場では臭いがしないよう
しっかりと密閉してください。

▼豚熱ウイルスは、感染した野
生イノシシの排泄物にもひそ
んでいます。山に入り、下山
の際は、車両のタイヤや靴底
などの泥をよく落としてくだ
さい。

【問い合わせ先】

農林課農業振興係
☎85-6107

「運動で自分磨きプログラム」のご案内

●**どこで** 健康福祉センター
すこやかホール

●**参加費** 無料
●**定員** 各回20名

※事前の申し込みが必要です。

【申し込み・問い合わせ】

健康福祉課健康推進係
☎86-0210

内容	日時
昼下がりの 美姿勢ヨガ	11月9・30日 (月曜日) 午後2時30分～3時30分
金曜日の筋活 レッスン	11月13・27日 (金曜日) 午後2時30分～3時30分
週末の体幹リ セット	11月6日 (金曜日) 午後7時30分～8時30分
おやすみ前の ゆったり セルフケア	11月17日 (火曜日) 午後7時30分～8時30分

**日本女子ソフトボールリーグ1部白鷹大会は
無観客で開催されます**

日本女子ソフトボールリーグ1部白鷹大会は10月24日（土）、25日（日）に白鷹町ソフトボール場で開催される予定ですが、新型コロナウイルス感染予防のため、無観客で開催されることになりました。事前練習も含めて観戦することはできませんので、ご協力ください。試合の様子は日本女子ソフトボールリーグ機構の公式webサイトで動画配信されますので、そちらをご覧ください。

なお、大会準備・片付けのため10月22日（木）から26日（月・予備日）までソフトボール場および野球場の利用を制限させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

試合スケジュール（予定）

10月24日（土）	午前10時30分～ 午後1時～	太陽誘電 Honda	VS	日立 豊田織機
10月25日（日）	午前10時30分～ 午後1時～	Honda 日立	VS	太陽誘電 豊田織機

▶動画配信は
コチラから



【問い合わせ】 教育委員会生涯スポーツ係 ☎88-7175

■白鷹ソフト小村入居者募集

- 入居対象者 情報産業を営む個人・法人の方、研究開発や起業、新事業の創出、新分野など
- 内容 ビジネスオフィス（1戸建）1棟（2階建約70坪）
- 使用料 5万9710円/月
- 募集期間 随時募集中
- 申込方法 提出書類などに必要事項を記入の上、商工観光課へ提出してください。
- ※提出方法は郵送または持参のみとします。
- ※提出書類など、詳細は町のホームページをご覧ください。
- 選考方法 白鷹ソフト小村使用許可選考委員会において選考します。
- その他 施設の利用には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

商工観光課商工振興係
☎8710696

■令和3年度採用の社会福祉協議会職員(正規)を募集します

- 募集内容 事務局職員 1名
- 受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、次の要件を満たす方
- ▼学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和3年3月までに卒業見込みの方
- ▼社会福祉士の資格を有する方、または令和3年3月までに取得見込みの方
- 試験日
 - ・第1次 11月15日（日）
 - ・第2次 12月中旬予定
- 試験内容
 - ▼第1次試験 教養試験、性格特性検査、作文試験
 - ▼第2次 面接試験
 - 申し込み受付期間 10月15日（木）～11月2日（月）
 - ※郵送の場合は11月2日必着
 - ◇申込方法等の問合せおよび申し込み先は、白鷹町社会福祉協議会までお願いします。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町社会福祉協議会
☎8610150

山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

「医療費のお知らせ」発行について

広域連合では、被保険者の皆さまに、治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、「医療費のお知らせ」を発行しています。今年度は、令和元年11月から令和2年10月受診分が発行されます。

このお知らせは確定申告の際使用可能ですが、医療機関の請求遅れにより掲載されていない分や令和2年11月・12月受診分（来年度発行分に掲載予定）については、別途「医療費控除の明細書」の記入が必要です。医療機関から交付される領収書はなくさずに保管されますようお願いいたします。

■対象者 山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者

■発行時期 令和3年1月下旬

■掲載内容 令和元年11月から令和2年10月までに受診した医療機関等の診療年月・医療費総額 など

《注意》

確定申告等については、税務署および各市町村住民税賦課担当部署にお問い合わせください。

【問い合わせ】 山形県後期高齢者医療広域連合事業課給付係 ☎0237-84-7100